

令和7年度第1回山形市景観審議会議事録

1 開催日時

令和7年8月5日（火）午後2時から午後4時

2 会場

東部公民館 2階講堂

3 出席者

(1) 委員15名

山畑委員、佐藤琴委員、渡部委員、青柳委員、佐藤（真）委員、松木委員、
奥山委員、羽角委員、枝松委員、山田委員、會津委員、阿部委員、菊地委員、
田中委員、後藤委員

(2) 事務局9名

まちづくり政策部長、まちづくり政策部都市政策調整監（兼）都市整備部都市政策
調整監、まちなみデザイン課課長補佐、まちなみデザイン課景観係長、同係員
（2名）、まちなみデザイン課屋外広告物係長、同係員（2名）
（欠席 まちなみデザイン課長）

4 傍聴者

(1) 一般傍聴者 0名

(2) 報道機関 0名

5 資料の名称

- (1) 【資料1】山形市景観計画（概要版）
- (2) 【資料2】山形市の屋外広告物規制の概要について
- (3) 【資料3】山形市景観審議会の概要について
- (4) 【資料4】景観重点地区の取組状況について
- (5) 【資料5】景観法に基づく行為の届出状況について
- (6) 【資料6】屋外広告物設置許可等の状況について

6 内容

- (1) 開会（まちなみデザイン課課長補佐）
- (2) 委嘱状の交付（まちづくり政策部長）
- (3) まちづくり政策部長挨拶
- (4) 出席委員による自己紹介
- (5) 事務局の紹介（まちなみデザイン課課長補佐）
- (6) 事務局から報告（まちなみデザイン課課長補佐）
開会要件を満たすことを報告
要件 委員の2分の1以上の出席（山形市景観条例第41条第2項）
- (7) 概要説明（まちなみデザイン課景観係長及び屋外広告物係長）
 - ① 山形市景観計画に基づく景観形成の取組みについて
 - ② 山形市の屋外広告物規制の概要について
 - ③ 山形市景観審議会の概要について

- (8) 議第1号 会長・副会長の選任について
会長及び副会長の選任について、会長に山畑信博委員、副会長に佐藤琴委員を選任した。
- (9) 会長挨拶
- (10) 議事録署名委員の指名（会長）
渡部 桂 委員
松木 志保 委員
- (11) 議第2号 専門部会委員の指名について
事務局案に基づき、会長が指名した。（別紙のとおり）
- (12) 報告（内容は以下のとおり）

< 報告(1) >	
事務局	（報告(1)景観重点地区の取組状況について資料4に基づき説明）
議長	ただいまの説明に対して、意見、質問などがあれば発言をお願いしたい。
	発言なし。

< 報告(2) >	
事務局	（報告(2)景観法に基づく行為の届出状況について資料5に基づき説明）
議長	ただいまの説明に対して、意見、質問などがあれば発言をお願いしたい。
委員	「2 令和6年度の主な届出の概要」No.1の「景観の形成のため工夫したところ」について、行為者が記入した文章だと推測するが、「文翔館等の歴史的建造物を引き立てるまちなみに調和したデザインとした。」とは具体的にどのようなことを指しているのか。イメージが湧かない。正面に文翔館が見え、周辺に近代的なビルが立ち並ぶが、具体的にこういうものだというご説明をいただきたい。
事務局	確認の上、後日改めて回答させていただきたい。
議長	建築中で資料に写真の掲載がないため、わかりづらいのかもしれない。
委員	届出に対し適合を通知したということだと思うが、1回で適合を認めたのか、何かやり取りがあったのか。もしやり取りがあったなら、どのようなことを要求したかお聞きしたい。
事務局	届出内容の確認は行ったが、修正は依頼していない。

< 報告(3) >		
事務局	局長	(報告(3)屋外広告物設置許可等の状況について資料 6 に基づき説明)
議	長	ただいまの説明に対して、意見、質問などがあれば発言をお願いしたい。
委	員	路上変電塔の所有者とラッピングの設置者は異なると思うが、下地の塗装等が劣化した場合はどのように対処するか教えていただきたい。
事務局		劣化が見られた場合には、ラッピングの設置者である七日町商店街振興組合で剥がし、新しいものを貼り直すと聞いている。
委	員	マップのフィルム部分ではなく、下地の塗装等が劣化する可能性もある。そのような場合はどうするのかという質問である。
事務局		ラッピングは、塩ビフィルムを貼る施工方法であったため、路上変電塔の補修や劣化に伴う対応をする場合は、フィルムを一旦剥がし、路上変電塔の所有者である東北電力で対応することを想定している。
委	員	フィルムが再利用できる場合は良いが、できない場合は新たに作ることになると思う。責任の所在等、切り分けをしっかりとっておかないと問題が発生するかもしれない。

(13) その他
なし

(14) 閉会（まちなみデザイン課課長補佐）

山形市景観審議会委員名簿

分 野		氏 名	所 属 等	会長 副会長	景観 専門部会	屋外広告物 専門部会
有識者	広告景観	やまはた のぶひろ 山畑 信博	東北芸術工科大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科教授	会長	○	部会長
	日本美術史 ・博物館学	さとう こと 佐藤 琴	山形大学 学士課程基盤教育院教授	副会長	部会長	
	環境デザイン	わたなべ かつら 渡部 桂	東北芸術工科大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科教授		○	
	法律	あおやぎ のりこ 青柳 紀子	五十嵐法律事務所 弁護士		○	○
事業者団体	観光	さとう まなみ 佐藤 真美	山新観光株式会社 取締役		○	
	建築	まつき しほ 松木 志保	(一社)山形県建築士会山形支部 女性委員		○	
	屋外広告物	おくやま まこと 奥山 淳	山形県広告業協会 事務局長			○
	屋外広告物	はすみ たかし 羽角 隆	山形県屋外広告美術協同組合 理事・広告景観委員長			○
	商工業	えだまつ ゆうこ 枝松 祐子	山形商工会議所 女性会理事			○
	樹木医	やまだ かんじ 山田 寛爾	(一社)日本樹木医会山形県支部 樹木医		○	
	まちづくり	あいづ なほこ 會津菜穂子	山形市中心商店街街づくり協議会			○
	映像・写真	あべ なおみ 阿部 直美	山形県写真連盟 会長		○	
行政機関	国道管理者	きくち あつし 菊地 淳	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 副所長(道路)		—	—
	県道管理者	たなか しんや 田中 慎也	山形県村山総合支庁 建設部長		—	—
	警察	ごとう だいき 後藤 大樹	山形県山形警察署 生活安全第一課長		—	—